

会議の概要

議長

定刻になりましたので、ただ今から平成29年1月、第10回総会を開会いたします。なお、本日の会議において農業委員会等に関する法律第29条により農地利用最適化推進委員の出席を求めています。

出席農業委員会委員は、14名中14名出席、定足数に達しており、総会は成立しております。

出席を求めた農地利用最適化推進委員の出席人数は9名です。

開会時間は午後1時37分です。

質疑等は、挙手の後、許可を得て、議席番号、氏名を名乗ってから行うようお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方はマナーモードに切り替えるか電源をお切りいただきますようお願いいたします。

続きまして、日程1 議事録署名委員の指名ですが、席次の順により逐次署名委員とすることとなっております。議席番号6番田端委員、7番田下委員をお願いいたします。

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを上程いたします。

申請番号1番について事務局より説明願います。

事務局

それでは、議案第1号申請番号1番について説明いたします。

(申請番号1番の内容について、記載事項を読み上げる。)

農作業常時従事要件は150日を超えております。また、下限面積要件は50aを超えていることから2つの要件は満たすと考えます。残りの2要件の全部効率利用要件、地域との調和要件については調査地区の委員からの現地報告で判断願います。なお、調査地区は八和田地区となります。

議長

ありがとうございました。それでは、議案第1号申請番号1番の現地調査について、八和田地区担当委員より報告をお願いいたします。

4番

議席番号4番田中が調査報告します。現地調査は、1月21日、八和田地区農業委員4名と推進委員3名で行いました。申請場所ですが、県道熊谷小川秩父線を熊谷方面に向かい、奈良梨交差点を右折し嵐山町方面に進み、約1Km進んだ細井理髪店のところを右折して約200m進んだ南側が申請地になります。申請地は以前シノが繁茂していましたが、現在は伐採され保全管理されております。許可後は野菜作付を計画とのことですが、申請者の他の農地の状況ですが、水田は水稲を、畑は野菜、切り花等を栽培し小川農産物直売所に出荷しているとのことですが、

議長 ありがとうございます。それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いします。

(意見・質問なし)

議長 特にないようですので、採決いたします。議案第1号 申請番号1番について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第1号 申請番号1番について、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書審議についてを上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議案第2号申請番号1番について説明いたします。

(申請番号1番の記載事項を読み上げる。)

農地区分は農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地、第2種農地にあたると判断いたします。

なお、調査地区は竹沢地区となります。

議長 ありがとうございます。それでは、議案第2号申請番号1番の現地調査について、竹沢地区担当委員より報告をお願いします。

竹沢(尾上) 竹沢地区推進委員の尾上が調査報告します。現地調査は、1月24日午前9時00分から、竹沢地区農業委員2名と推進委員2名で行いました。申請場所ですが、旧国道254号線を寄居町方面に向かい、飯田交差点から約900mのところの左側の入ったところです。申請地は畑でネギが作付されています。南側は工場であり影響はなく、北側は農地であるが、特に問題ないと思います。

議長 ありがとうございます。それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いします。

(6番 田端委員 挙手)

議長 はい、田端委員

6番 議席番号6番の田端です。渡人と受人の住所、苗字が同じですが、親子か。受人が息子だとすると息子は農業をやる気はないのか。

竹沢(尾上) 竹沢地区推進委員の尾上です。渡人と受人は親子で、受人は勤めに出ているため農業に携わる時間がないです。

議長 他に意見、質問等ある方は挙手願います。

(意見・質問なし)

議長

特にないようですので、採決いたします。議案第2号 申請番号1番について、賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

議長

挙手多数ですので、議案第2号 申請番号1番について、原案のとおり許可相当として埼玉県知事に送付いたします。

続きまして、議案第2号 申請番号2番についてを上程いたします。申請番号2番について事務局より説明願います。

事務局

それでは、議案第2号申請番号2番について説明いたします。
(申請番号2番の記載事項を読み上げる。)

農地区分は農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地、第2種農地にあたりと判断いたします。

なお、調査地区は竹沢地区となります。

議長

ありがとうございました。それでは、議案第2号申請番号2番の現地調査について、竹沢地区担当委員より報告をお願いします。

竹沢 (尾上)

竹沢地区推進委員の尾上が調査報告します。現地調査は、1月24日午前9時00分から、竹沢地区農業委員2名と推進委員2名で行いました。申請場所ですが、旧国道254号線を寄居町方面に向かい、飯田交差点から約900mのところの左側に入り、諏訪神社を過ぎ、官ノ倉山登山道入り口のところです。申請地は保安全管理されていますが、山あいのため農地としては不適合なところで、住宅も付近にはないので迷惑にはならないところです。

議長

ありがとうございました。それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いします。

(意見・質問なし)

議長

特にないようですので、採決いたします。議案第2号 申請番号2番について、賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

議長

挙手多数ですので、議案第2号 申請番号2番について、原案のとおり許可相当として埼玉県知事に送付いたします。

以上で議案はすべて終了しました。

これをもちまして、第10回小川町農業委員会を閉会します。

閉会時間午後2時20分です。